

# 第13回 山鳥坂ダム環境検討委員会

評価書についての国土交通大臣意見に対する  
事業者の考え方

平成20年3月3日

国土交通省 四国地方整備局  
山鳥坂ダム工事事務所

I. 送付された環境影響評価書についての国土交通大臣意見は、以下のとおりである。

## 評価書に対する国交大臣意見 I-1

本事業については、原石山予定地、付替道路の改変面積を極力減少させる等、環境影響の低減に向けた取り組みが見られるところであるが、事業の実施に当たっては、環境保全技術の開発の進展等に鑑み、実行可能な範囲内で新技術を取り入れるよう、より一層の環境影響の低減に努めること。

## 事業者の考え方 I-1

◆事業の実施にあたっては、実行可能な範囲で新技術を取り入れより一層の環境影響の低減に努める。

## 評価書に対する国交大臣意見 I-2

環境保全措置等の実施に当たっては、その結果が保全対象動植物の生態に関する科学的知見の基礎資料として活用できるよう実行可能な範囲内で配慮すること。

## 事業者の考え方 I-2

◆今後の保全対象動植物の基礎資料として活用できるよう、種の保存に配慮しつつ、環境保全措置結果を適切に整理し公表する。

## 評価書に対する国交大臣意見 I-3

今後、事業実施に伴い必要となる環境に関する調査及び対策等については、内容及び費用を公表すること。

## 事業者の考え方 I-3

◆今後、事業実施に伴い必要となる環境に関する調査及び対策等については、種の保存に配慮しつつ、内容及び費用を公表する。

Ⅱ．環境大臣意見を踏まえた国土交通大臣意見は、以下のとおりである。

## 評価書に対する国交大臣意見 Ⅱ-1

(※環境大臣意見と同様)

事業実施区域では、これまでの調査でサシバのつがいの繁殖が確認されており、また、クマタカのつがいの繁殖活動も過去に確認されていることから、今後も、事業実施区域において、クマタカのつがい及びサシバのつがいの生息及び繁殖が確認される可能性がある。

このため、工事の実施に当たっては、クマタカのつがい及びサシバのつがいの生息状況及び繁殖状況を確認するための事後調査を実施し、専門家の指導及び助言を得ながら、必要に応じ工事を中断する等の環境保全措置を実施すること。

## 事業者の考え方 II-1

- ◆クマタカ及びサシバのつがいの生息状況及び繁殖状況を確認するための事後調査を実施する。
- ◆調査期間は工事の実施中とする。
- ◆調査地域及び調査方法については、工事の進捗状況に応じ、専門家の指導・助言を得た上で決定する。
- ◆環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、専門家の指導・助言を得ながら、必要に応じ工事を中断する等の環境保全措置を実施する。

## 評価書に対する国交大臣意見 II-2

(※環境大臣意見と同様)

本事業は、ヤイロチョウの生息又は繁殖が確認された範囲を含む区域で実施されるものであることから、繁殖地等への人の立入り等により、その繁殖に影響を及ぼすおそれがある。

このため、工事の実施に当たっては、繁殖期前にヤイロチョウの生息状況を確認するための事後調査を実施し、専門家の指導及び助言を得ながら、必要に応じ繁殖地等への人の立入りを制限する等の環境保全措置を実施すること。

## 事業者の考え方 II-2

- ◆ヤイロチョウの繁殖期前に生息状況を確認するための事後調査を実施する。
- ◆調査期間は工事の実施中とする。
- ◆調査地域及び調査方法については、工事の進捗状況に応じ、専門家の指導・助言を得た上で決定する。
- ◆環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、専門家の指導・助言を得ながら、必要に応じ繁殖地等への人の立入りを制限する等の環境保全措置を実施する。



## 評価書に対する国交大臣意見 II-3

山鳥坂ダム貯水池では、リン及びクロロフィルaの値の年間の変動幅が大きいなど富栄養化に関する水質監視の必要性があると考えます。

このため、山鳥坂ダム貯水池の富栄養化に関する水質監視を実施し、専門家の指導及び助言を得ながら、必要に応じ対策を検討すること。

## 事業者の考え方 II-3

- ◆ダムの供用開始後に、専門家の指導・助言を得ながら、ダム貯水池における水質監視を行う。
- ◆環境への影響等が懸念される事態が生じた場合など必要に応じ、専門家の指導・助言を得ながら、対策を検討する。

## 評価書に対する国交大臣意見 II-4

ダム下流河川の流況の安定化、流出土砂の減少等により、ダム下流河川においては、魚類及び底生動物の生息状況の変化が想定されることから、ダムの管理に当たっては、河床高及び河床構成材料の状況に応じ、ダム下流河川への影響をできる限り回避、又は低減するための措置を検討すること。

## 事業者の考え方 II-4

- ◆ダムの供用開始後に、専門家の指導・助言を得ながら、ダム下流河川における生物の生息状況や生息環境の把握等の環境監視を行う。
- ◆河床高及び河床構成材料の状況に応じ、専門家の指導・助言を得ながら、対策を検討する。